

令和6年度弘前大学国際交流会館 入居者募集案内(2年次以上対象)

弘前大学国際交流会館(以下「会館」という。)は、令和4年度から日本人学生と外国人留学生が共に生活する混住施設となっています。本学の国際化の醸成をより一層図ることを目的として、2年次以上の日本人学生入居者を募集します。

については、下記内容をよく読んで奮ってご応募ください。

1. 会館の概要

施設名	国際交流会館 A 棟	国際交流会館 B 棟
入居対象者	交換留学生、日本人学生、私費留学生	
部屋数	31 室	7 室
居室形態	A タイプ(1 人部屋)	C タイプ(2 人部屋/ルームシェア)
居室面積	14 ㎡	50 ㎡
寄宿料	20,000 円/月(1 室)	32,000 円/月(1 室) (2 人で住む場合 1 人あたり 16,000 円)
所在地	〒036-8227 弘前市桔梗野 2 丁目 20-17	〒036-8227 弘前市桔梗野 2 丁目 20-17
築年度	1994 年	1994 年
構造	鉄筋コンクリート 4 階建	鉄筋コンクリート 3 階建
入居期間	2 年(令和 6 年 4 月 1 日から)	2 年(令和 6 年 4 月 1 日から)
設備	各部屋に冷蔵庫、ガスコンロ、ベッド、机、椅子、本棚、冷暖エアコン等完備	各部屋に冷蔵庫、ガスコンロ、ベッド、机、椅子、本棚、冷暖エアコン、洗濯機等完備
Wi-Fi	入居者専用 Wi-Fi 完備	入居者専用 Wi-Fi 完備

※(参考)国際連携本部 HP 国際交流会館について

https://www.kokusai.hirosaki-u.ac.jp/studentlife/sl_page11/



2. 必要な経費等

- ① 寄宿料
- ② 光熱水料
- ③ 食費(自炊)
- ④ コインランドリー使用料(洗濯機 100 円/回、乾燥機 100 円/回)

⑤ 清掃費(退去時) Aタイプ:20,000~22,000円

Cタイプ:43,000~47,000円

※退去時の部屋の状態により、請求金額が変更になる場合があります。

3. 応募資格 以下の条件をすべて満たす者であることとします。

(1) 本学に在籍する学部学生 2 年次以上である者。

(2) 令和 6 年 4 月時点で入学後、半年以上経過する者。

(3) 入居後直後からレジデント・サポーター(以下「RS」という。)として活動を継続できる者。

※RS の任期は半年とし、会館の入居期間内を限度に再任も可とします。

※RS として会館に入居する場合、弘前大学国際交流会館使用細則に定める寄宿料の半額を大学が負担します。

(3) 留学生に日常生活上の指導及び助言を行うとともに、本学の国際交流に積極的に協力する意欲がある者。

(4) 日本語のほか、英語、中国語等、外国語の一定の語学力を有する者。

(5) 本学が定める規則や指示を遵守し、他の入居者の模範となる行動ができる者。

(6) 留学生と日常的な交流を行い、会館での生活支援を通して積極的に留学生のサポートを行う意欲がある者。

(7) 会館内での円滑な共同生活のために、問題解決に取り組む意欲がある者。

(8) 地域等で開催される様々な交流行事等(土・日含む)に参加が可能である者。

(9) 入居期間中は、留学生との交流や活動状況について定期的に遅延なく報告する者。

★ RS とは

RS とは、会館に住みながら、会館のリーダーとして、居住する外国人留学生(以下「留学生」という。)の生活サポートをする学生です。

会館に居住する留学生の相談に応じ、生活上の指導・助言等を行うことで、留学生が安心して日常生活を送り、その留学目的の円滑な達成に寄与するとともに、併せて本学学生の国際的な経験・視野を広げることを目的としています。

4. 募集人数 若干名

5. 入居期間 最大2年間とします。

(RS を継続して任命された場合、入居期間の延長が可能)

6. 提出書類

①応募申請書 提出フォーム

提出用 URL: <https://forms.office.com/r/wDHjRTccan>

②直近の成績証明書(写し可)

③語学資格(スコア・級)を証明するものの写し(資格を有する者のみ)

※①は専用フォーム(URL)から提出し、②～③は国際連携本部サポートオフィスに直接提出してください。

7. 受付期間

令和6年3月6日(水)14:00 ~令和6年3月10日(日)17:00 【厳守】

8. 選考方法

書類選考により決定します。応募者多数の場合は面接を行う場合があります。

9. 結果発表

メールにてご連絡します。

10. その他

①応募者の皆さんは、会館での共同生活を通じて実現したい夢や希望、入居者全員が快適に会館生活を送るために「自分は何ができるのか」ということについてよく考え、申請書を作成してください。会館内の国際交流活性化に貢献する意欲のある学生の皆さんからのご応募をお待ちしています。

②弘前大学国際交流会館規程に違反し、入居資格を失った場合は、会館から退去いただくと同時に RS を解任することとなります。

③学業以外の理由で RS の活動に参加できない期間が3か月以上継続する場合は、RS を解任する場合があります。

11. 入居スケジュール

(1)入居許可者の発表 令和6年3月15日(金)予定

(2)入居開始期間 令和6年4月1日(月)～

※入居許可者には、入居希望日を改めて照会します。

12. 問い合わせ先

弘前大学国際連携本部サポートオフィス

電話：0172-39-3109 / FAX：0172-39-3133

E-mail：jm3109@hirosaki-u.ac.jp

会館のレジデント・サポーター(RS)の具体的な役割

相談活動と情報共有	
会館での生活に関する相談活動及び国際連携本部への情報共有(軽微なものを除く)	日頃から留学生や他のRSを含む会館入居者と分け隔てなくコミュニケーションをとり、信頼関係の構築に努め、積極的に会館内での生活サポートを行ってください。大学とのパイプ役を担い、適切に連絡や報告を行ってください。
国際交流事業への参加・協力	
歓迎会等への参加・協力	会館内でのウェルカムパーティ、お別れ会などを企画・運営していただきます。
外部団体が実施する交流プログラムへの参加・協力	国際交流夏祭りや国際交流餅つき大会など、地域の行事への参加・協力をしていただきます。
会館入居者の交流を目的とした自主的な活動の企画・実施	入居する留学生の多くは、留学期間が半年間～1年間です。短い滞在期間なので、会館内における国際交流を促進するためのイベントを積極的に企画・運営し、声掛けを行ってください(ハイキング、ハロウィン、クリスマスイベントなど)。
会館入退居時のサポート	【入居時】 留学生が来日する学期開始前後(3月下旬～4月中旬/9月下旬～10月上旬)に会館で留学生を出迎え、会館の入居規則・居室内備品等の使用説明等も行っていただきます。 【退去時】 留学生が帰国のため退去する学期終了時(8月中旬～下旬/2月中旬～下旬)に、留学生の退去に係る手続き(帰国に伴う日用品処分の指導、退去前の寄宿料・水道・電気・ガス料金等の精算の補助、退去時の立会い及び部屋の明渡しに関する指導、国際小包の送付の補助、Simカード等の個人契約解約の確認など)のサポートをしていただきます。
入居者への生活指導	
共用施設・設備の衛生維持の呼びかけ	多目的ホールや洗濯機、乾燥機等の共通スペースの使い方、ゴミの捨て方等を案内し、入居者全員が気持ちよく暮らせるよう

	に衛生維持等の呼びかけを行っていただきます。
防災等の安全についての啓発	日頃から留学生の生活の様子について気に向け、必要に応じて安全に生活できるよう声掛けや指導を行っていただきます。
他の入居者の生活を妨げる行為を行う者に対する指導・助言	留学生に対して、日頃から必要な生活指導を行ってください。ルールを守らない留学生がいた場合、けじめをもって必要な対応を行ってください。
緊急時の対応及び講習の受講等	
火災、病気、けが等の事故発生時の初期対応	体調を崩したり、薬が必要になったりした場合、相談に乗るなどの一時的な対応をお願いします。対応が難しい場合やサポートが必要な場合は、国際連携本部サポートオフィスにご連絡ください。
消防訓練への参加・協力	会館の消防訓練に参加し、周囲の居室に住む留学生に避難を促すなどの協力をしていただきます。
RS 会議・活動報告	
RS 会議への参加	定期的に行われる RS 会議に参加し、活動報告及び情報交換を行なっていただきます。
報告書の提出	活動を行った翌月の5日までにレジデント・サポーター活動報告書及び活動日誌を国際連携本部サポートオフィスに提出していただきます。

※ 上記は、最低限度の業務内容について記載されています。その他に自らやるべきことを見つめ、積極的に活動に取り組むことを期待しています。

※ その他、留学生からの質問や希望に応じて、都度、必要に応じたサポートをお願いします。判断に迷うことがあれば、国際連携本部サポートオフィスにご相談ください。